

林道事業再評価調書

事業名	林道開設事業（森林基幹道）	路線名	こうつふたどせん 高越二戸線																	
事業主体	徳島県	関係市町村	美馬市(旧穴吹町・旧木屋平村)																	
事業概要	【目的】 当林道は高越山から南方に延びる稜線の西側斜面一帯を中心とした広大な森林地帯での森林整備を行うもので、森林の有する多面的機能の持続的発揮や中山間地域の雇用の増進を図ることを目的とし、ひいては地球温暖化防止や循環型社会の形成に役立つものと期待される。また、県道三ツ木宮倉線の沿線集落においては、災害時の迂回路として集落の孤立を防ぐための路線としても期待されている。																			
	【内容】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">利用区域面積</td> <td style="width: 30%;">1,165ha</td> <td style="width: 40%;">[人工林面積:661ha (57%)]</td> </tr> <tr> <td>受益戸数(森林所有者数)</td> <td>280戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>3.5～4.0m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画延長</td> <td>16,400m</td> <td>(うち平成26年度末の供用予定延長 4,487m)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>4,896,300千円</td> <td>(うち平成26年度末の実施予定事業費 1,444,044千円)</td> </tr> <tr> <td>事業予定期間</td> <td>平成6年度～平成38年度</td> <td>(33年間)</td> </tr> </table>			利用区域面積	1,165ha	[人工林面積:661ha (57%)]	受益戸数(森林所有者数)	280戸		幅員	3.5～4.0m		計画延長	16,400m	(うち平成26年度末の供用予定延長 4,487m)	総事業費	4,896,300千円	(うち平成26年度末の実施予定事業費 1,444,044千円)	事業予定期間	平成6年度～平成38年度
利用区域面積	1,165ha	[人工林面積:661ha (57%)]																		
受益戸数(森林所有者数)	280戸																			
幅員	3.5～4.0m																			
計画延長	16,400m	(うち平成26年度末の供用予定延長 4,487m)																		
総事業費	4,896,300千円	(うち平成26年度末の実施予定事業費 1,444,044千円)																		
事業予定期間	平成6年度～平成38年度	(33年間)																		
評価	【事業の進捗状況】 平成6年度に全体計画調査を実施し、翌7年度に美馬市木屋平側の木屋平工区を着工し、平成15年度からは美馬市穴吹町側の猿飼工区を着工し現在2工区で開設を進めている。進捗状況は、起点側猿飼工区で1,732m、終点側の木屋平工区で2,755mの計4,487mが一部供用されているが、猿飼工区を着工の遅れと、地形や地質の問題で進捗率は計画より遅れている。 <div style="text-align: right;">[進捗率:27.4%]</div>																			
	【関連事業の整備状況】 供用開始区間周辺では、搬出間伐や主伐など随時行われている。なお、本路線を開設することにより、林道猿飼線、市道桑柄線に接続されることになり、路網のネットワーク化が構築され、低コストで効率的な林業生産が今後も期待される。																			
	【社会経済情勢の変化】 林道通過予定地には古くは葛籠、菅蔵などの集落が存在し、周辺の森林は広範囲に利活用され健全な状態で保たれていたが、都市部への移住により、人工林は手入れ不足のまま利用可能な時期を迎えている。これまで林道が整備されていない地域は、経費を出して切り捨て間伐を行う森林所有者もあつたが、多くは放置されている状態であつた。しかし、最近では「次世代林業プロジェクト」での低コストな搬出間伐手法の導入により、継続的な所得が可能となることに加え、森林の適正な保全にも繋がること期待される。このような情勢の中、基盤となる当林道の早期の整備が強く求められている。																			
項目	【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】 平成21年度に全体計画の見直しを行い、延長及び事業費減の変更を行った。																			
	【事業効果の発現状況】 これまでに供用開始した区間を利用して、平成7年度から平成25年度までに、延べ265haの森林において、間伐等の森林施業を実施している。今後、供用区間が増加するに伴い、手入れ不足であつた森林へのアクセスが容易になり森林施業が進んでいく見込みである。 <div style="text-align: center;">[費用対効果] 1.07 (国の採択基準は1.0以上)</div>																			
	【受益者・関係機関の意向】 本路線は、高越山山麓に広がる広大な森林地帯を通過する計画で、急峻な地形条件に加え、特に路網が未整備となっている地域では間伐などの森林整備の遅れもあり、森林所有者からの路網整備に関する要望が強い。また、葛籠や菅蔵の集落にさしかかり、これまで下方の二戸谷川沿線の市道から徒歩で自宅や所有森林へ通うことをしいられていた所有者にとっては、産業道に加えて生活道としての機能が発現されることから、林道に対する期待が強い。																			
目	【事業の実施方針】 継続して事業を実施する。																			